

小山市中小企業ISO等認証取得支援事業補助金について

Q：対象者はどのようなものですか？

A：市内に事業所を有して申請時に1年以上事業を営む中小企業者となります。

Q：対象事業はどのようなものですか？

A：ISO9000シリーズ、ISO14000シリーズ、HACCPの新規取得事業となります。

Q：補助対象経費はどのようなものですか？

A：コンサルタント料及び審査登録料になります。

Q：補助率はどれほどですか？

A：対象経費の30%以内（限度額150万円）となります。

Q：申請期限はありますか？

A：ISO等認証取得後60日以内に申請をお願いいたします。

Q：ISO等認証取得を証する書類の到着が遅れた場合、申請期限に間に合わない場合があると思いますが、その場合に申請は受理してもらえるのですか？

A：やむを得ない事情で申請が遅れた場合は、工業振興課までお問合せください。

Q：提出書類中の補助対象経費を証する領収証等とは、請求書のみでよろしいですか？

A：請求書（写し）と領収証（写）双方の提出をお願いいたします。

Q：提出書類中の企業概要等は会社案内パンフレットでよろしいですか？

A：会社案内パンフレットの提出をお願いいたします。